

## 10月1日(金)から

# 新型インフルエンザ(A/H1N1)と 季節性インフルエンザ2種を組み合わせた 新たなワクチン接種が始まります

10月から新たな新型インフルエンザワクチン接種が始まります。  
なお、65歳以上の高齢者インフルエンザ予防接種事業(新型インフルエンザワクチンを含む)も昨年に引き続き行います。  
詳しくは健康課予防係☎477・0030へ。

世界保健機構(WHO)は、昨年度流行した新型インフルエンザについて、従来の季節性インフルエンザと同様な動向になりつつあると発表しました。しかし、国内での今後の流行に備えるため、またワクチンの供給量も十分に見込まれることから、国の方針として国民を対象とした新型インフルエンザワクチン接種を実施することになりました。

【実施期間】10月1日(金)～23年3月31日(木)(医療機関の休診日を除く)

【医療機関】下表のとおり  
【回数・費用】右表のとおり ※接種費用は各医療機関で異なりますので、予約の際は、ご確認ください。  
【持ち物】健康保険証、母子手帳など、年齢・住所が確認できるもの  
【注意事項】接種を受けることは義務ではありません。本人が希望する場合に限り接種を行います。接種を受ける際には、医療機関に備えた説明書をよく読んでください

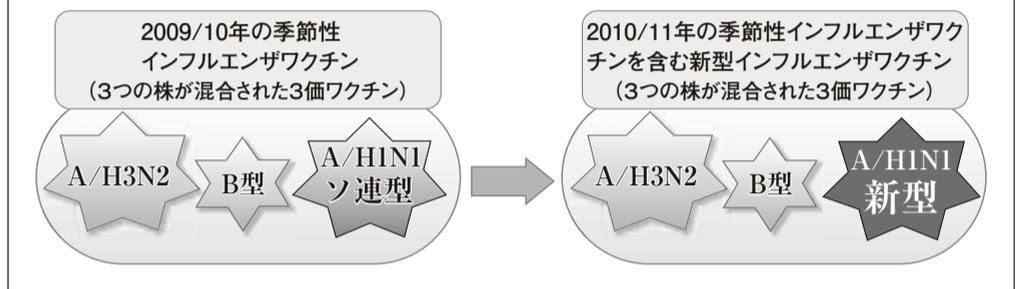
### 実施医療機関

医 院 名	住 所	電話番号
東久留米団地診療所	上の原1-4-28-113	471・2628
小山クリニック	金山町1-7-1 リバーサイド88	470・2131
篠原医院	金山町2-6-14	471・1431
二木皮膚科医院	金山町2-19-8	473・2040
有地内科・胃腸科・外科	大門町2-6-2	471・0216
松岡レディスクリニック	東本町1-3	479・5656
細井医院	東本町4-3	471・0130
初谷整形外科クリニック	東本町5-1	473・5596
おかの内科クリニック	東本町6-15	477・0055
石橋クリニック	東本町8-9	477・5566
いくせ医院	新川町1-4-18	471・2304
福山内科クリニック	新川町1-9-22	470・9177
東久留米クリニック	新川町2-2-22	477・0071
尾崎医院	浅間町2-26-19	421・8138
高月内科クリニック	学園町1-14-32	421・2121
ひばりが丘診療所	学園町2-11-14	421・0973
清水胃腸科内科	本町1-1-11	472・8709
小笠原医院	本町1-2-3	471・0056
たかはしクリニック	本町2-3-4	479・1800
子田整形外科(注1)	本町3-1-1	475・0610
古谷消化器科・内科	本町3-1-9	476・4100
大塚小児科アレルギー科クリニック	本町3-1-23	479・7300
富士見通り診療所	本町3-3-23	471・2291
あだち医院	本町3-11-15	420・5661
山口内科・呼吸器科クリニック	本町3-12-2	472・2386
おぞぎ内科循環器科クリニック	幸町4-2-1	477・0555
さいわい町診療所	幸町5-7-1	470・7676
前田病院	中央町5-13-34	473・2133
鹿島医院	南沢4-3-2	461・2967
鈴木クリニック	南沢5-18-50	460・8502
前沢医院	前沢2-10-9	471・0154
たきぐち内科クリニック	前沢4-31-4	470・9118
島田整形外科	前沢5-24-23	470・9511
尾町内科クリニック	南町1-6-11	460・0531
滝山病院	滝山4-1-18	473・3311
ペルフェ滝山マタニティクリニック(注2)	滝山5-3-6	477・3503
石垣整形外科	滝山5-22-17	470・0620
長生医院	滝山7-3-17	473・1117
飯田医院	滝山7-15-16	472・8181
胃腸科内科松本クリニック	下里2-8-21	479・7171
大波外科胃腸科	下里7-6-2	473・7355
むさし野ガーデン診療所	八幡町3-11-1	477・6171

注1 子田整形外科については、65歳以上のみ実施。

注2 ペルフェ滝山マタニティクリニックについては、妊婦のみ実施。

### 今年度実施の3価ワクチン



### ●65歳以上の高齢者など

対象(接種当日に下記の対象年齢となる方)	接種回数	接種費用	
		1回目	2回目
高齢者 65歳以上の方 60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に、自己の身の日常生活が極度に制限されている程度の障害がある方(身体障害者手帳1級程度の障害を有する方で手帳の写しが必要)	原則1回	2,200円	基礎疾患のある方は医師の判断で2回接種も可。上限金額2,550円(1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円)

近隣市(小平市・東村山市・清瀬市・西東京市)の医療機関でも、同様の費用で接種を受けられます。なお、その場合は、東久留米市の予診票が必要ですので健康課へご連絡ください。

### ●65歳未満の方

対象(接種当日に下記の対象年齢となる方)	接種回数	接種費用	
		1回目	2回目
一般 13歳以上64歳以下の方	原則1回	上限金額3,600円	基礎疾患がある方などで医師の判断により2回接種も可。その場合の費用は、下記と同様。
13歳未満の方	2回		上限金額2,550円(1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円)

※妊婦の方は保存剤の添加されていないワクチンなども含め、必ず主治医へご相談ください。  
※予診のみ(予診の結果、接種を受けられない場合)については、医療機関によって、費用がかかる場合がありますので、ご了承ください。  
※市外の医療機関の接種費用については、直接医療機関にお問い合わせください。

### 接種費用の助成

次の方は接種費用が無料になります(ただし、接種の際に接種回数分の証明書が必要です)。助成期間は10月1日(金)～23年3月31日(木)です。

①生活保護受給者=接種時に、福祉総務課(市役所1階)で発行する「生活保護受給証明書」を、市内の受託医療機関へ提出してください

②22年度市民税・都民税非課税世帯(住民基本台帳上の世帯全員が非課税)の方=接種時に、課税課(市役所2階)と、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所で発行する「新型インフルエンザワクチン接種用22年度市民税・都民税非課税証明書」(200円)を、市内の受託医療機関へ提出してください。なお、22年1月2日以降に東久留米市へ転入した方は、現在の世帯全員の「平成22年度市民税・都民税非課税証明書」が必要です。22年1月1日に住所のあった市区町村から取得してください

③中国残留邦人等支援給付対象者=「中国残留邦人等本人確認証」を、市内の受託医療機関へ提示してください